

別記

第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 府 知 事	平成30年7月25日
住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 大阪市西区新町1-7-1	氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 日本ピラー工業株式会社 届出者： 代表取締役社長 岩波 清久 代理人： 執行役員福知山事業所長 山内 定光

環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	ISO14001
適 用 範 囲	日本ピラー工業株式会社 福知山事業所 その他工場一カ所
導 入 年 月 日	2002年 9月 3日
認 証 番 号	1425-1999-AE-KOB-RVA
基 本 方 針	環境理念に基づく新しい製品を提供するために、研究開発を進めています。その他事業活動と環境との調和を図るため、環境マネジメントシステムを確立し、環境負荷を減らすための継続的な改善と汚染の予防を図ります。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	平成29年度目標の一部 ①省エネルギーの推進 ②排出物のリサイクル率を85%以上 ③環境配慮型製品の開発改良
目標を達成するための取組の内容	①省エネルギーの推進 ・製品成形サイクルタイムの短縮による1個当たりの電力削減。 ・1個取り製造設備を2個取りに設備が改善。 ②排出物のリサイクル率85%以上 ・廃棄物の中から新たなリサイクル品の検討実施 ・各現場での分別教育実施による再徹底 ③環境配慮型製品の開発改良 ・客先との打合せにより製品ニーズを確認し、長寿命且つ省エネルギーに貢献する製品
目標を達成するための取組の進捗状況	ほぼ計画通りに進捗
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	①省エネルギーの推進 前年度比出荷高原単位約23%削減（受注増により生産高増も影響） ②排出物のリサイクル率を85%以上 継続的にリサイクルを実施したが76.8%にとどまった。 ③環境配慮型製品の開発改良 長寿命且つ省エネルギーに貢献する製品に関して新製品・改良サンプルを提供
事業活動に係る法令の遵守の状況	法規制への違反、行政からの指導は無かった。 しかし、地域との排ガス協定値に置いて一部だけ以前とは違う項目で基準値を超過発生。 設備更新を視野に入れ現在改善対応中。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	年に1回見直し。 前年度の活動評価を確認し見直し実施。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。